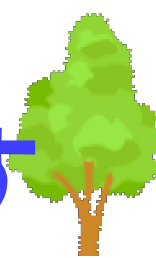


# 平成21年度より 「あいち森と緑づくり税」が導入されます



平成20年2月定例愛知県議会において、「あいち森と緑づくり税条例」が可決、成立しました。

森と緑は多くの公益的機能を持っており、私たちの快適な暮らしを支えています。森林の荒廃などにより、こうした森や緑の働きが衰えてしまうことが心配されています。

そのため、愛知県では、森と緑づくりのための新たな施策を実施し、「山から街まで緑豊かな愛知」の実現を目指しています。

## 条例の概要

### ●「あいち森と緑づくり税条例」(平成21年度から施行)

個人県民税(住民税)の納税義務者の方には、  
現行年額1,000円の均等割が500円増えて1,500円となり、  
市民税3,000円と県民税あわせて4,500円となります。



法人県民税の納税義務者の方には、  
現行均等割の5%(年額1,000円から40,000円)を  
新たにご負担いただきます。  
(平成21年4月1日から平成26年3月31日開始各事業年度)

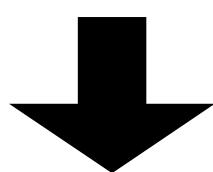
資本金の額が1千万円以下の法人の場合、  
現行均等割20,000円+(20,000円×5%)=21,000円  
となります。

### ★税収見込み

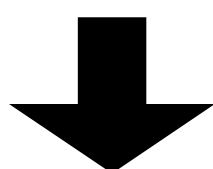
年間 約22億円 初年度約15億円  
(個人:約18億円、法人:約4億円)

### ●「あいち森と緑づくり基金条例」(平成20年度から施行)

あいち森と緑づくり税の税収を他の税収と  
区分整理するとともに、県民の皆様や  
企業の方々からの寄附金を受け入れるための  
「あいち森と緑づくり基金」を設けます。



森と緑のための新たな施策の財源に充てます



「山から街まで緑豊かな愛知」の実現

